

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	保健衛生事業について	関係項目
調 整 の 内 容	1. 老人保健事業等については、現行の内容を基準に住民の健康増進を図るよう調整を行い、合併時まで一元化し実施する。 2. 母子保健事業については、現行の内容を基準に住民の健康増進を図るよう調整を行い、合併時まで一元化し実施する。 3. 予防接種事業については、現行の内容を基準に住民の健康増進を図るよう調整を行い、合併時まで一元化し実施する。 4. 健康日本21 地方計画については、新市移行後速やかに新市の計画を策定する。 5. へき地医療支援業務については、現行のとおり新市に引き継ぎ、一定期間を置いて医療受診困難地区の再検討を行い統一を図る。 6. 在宅当番医制事業については、新市に引き継ぎ、参加医療機関については、移行後速やかに調整する。 7. 阿仁町立病院及び合川町国民健康保険診療所の使用料及び手数料については、合併時に統一を図る。	

説 明 資 料					
区 分	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
老人保健事業 (事業一覧)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本健康診査(集団方式) ・基本健康診査(医療機関方式) ・肝炎ウイルス検診(集団方式) ・肝炎ウイルス検診(医療機関方式) ・胃がん検診(集団方式) ・大腸がん検診(集団方式) ・胸部総合検診(集団方式) ・子宮頸がん・卵巣ガン検診(集団方式) ・乳がん検診(集団方式) ・前立腺がん検診(集団方式) ・歯周疾患検診(集団方式) ・骨粗しょう症検診(集団方式) ・ドック検診(JAドック) 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本健康診査(集団方式) ・肝炎ウイルス検診(集団方式) ・胃がん検診(集団方式) ・大腸がん検診(集団方式) ・胸部総合検診(集団方式) ・子宮頸がん・卵巣ガン検診(集団方式) ・乳がん検診(集団方式) ・前立腺がん検診(集団方式) ・骨粗しょう症検診(集団方式) ・ドック検診(巡回ドック) 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本健康診査(集団方式) ・肝炎ウイルス検診(集団方式) ・胃がん検診(集団方式) ・大腸がん検診(集団方式) ・胸部総合検診(集団方式) ・子宮頸がん・卵巣ガン検診(集団方式) ・乳がん検診(集団方式) ・歯周疾患検診(集団方式) ・骨粗しょう症検診(集団方式) 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本健康診査(集団方式) ・肝炎ウイルス検診(集団方式) ・胃がん検診(集団方式) ・大腸がん検診(集団方式) ・胸部総合検診(集団方式) ・子宮頸がん・卵巣ガン検診(集団方式) ・乳がん検診(集団方式) ・前立腺がん検診(集団方式) ・骨粗しょう症検診(集団方式) ・ドック検診(巡回ドック) ・ドック検診(日帰りドック) ・ドック検診(簡易ドック) 	現行の内容を基準に住民の健康増進を図るよう調整を行い、合併時まで一元化し実施する。 (詳細は別紙1)

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	保健衛生事業事業について	関係項目	老人保健事業・ 母子保健事業
---------	--------------	------	-------------------

説 明 資 料					
区 分	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
老人保健事業(つづき) (事業一覧)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康手帳交付 ・個別健康教育 ・集団健康教育 ・健康相談 ・A型機能訓練 ・訪問指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康手帳交付 ・個別健康教育 ・集団健康教育 ・健康相談 ・A型機能訓練 ・訪問指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康手帳交付 ・個別健康教育 ・集団健康教育 ・健康相談 ・A型機能訓練 ・訪問指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康手帳交付 ・個別健康教育 ・集団健康教育 ・健康相談 ・A型機能訓練 ・訪問指導 	
母子保健事業 (事業一覧)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児健康診査 ・1歳6ヶ月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査 ・5歳児健康診査 ・フッ素イオン導入 ・妊婦健康診査 ・母子健康手帳交付 ・訪問指導 ・健康相談 ・妊婦健康教育 ・母子健康教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児健康診査 ・1歳6ヶ月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査 ・妊婦健康診査 ・母子健康手帳交付 ・訪問指導 ・健康相談 ・妊婦健康教育 ・母子健康教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児健康診査 ・1歳6ヶ月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査 ・妊婦健康診査 ・母子健康手帳交付 ・訪問指導 ・健康相談 ・母子健康教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児健康診査 ・1歳6ヶ月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査 ・4歳児健康診査 ・妊婦健康診査 ・母子健康手帳交付 ・訪問指導 ・健康相談 ・妊婦健康教育 ・母子健康教育 	<p>現行の内容を基準に住 民の健康増進を図るよ う調整を行い、合併時 までに一元化し実施す る。 (詳細は別紙2)</p>

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	保健衛生事業事業について	関係項目	予防接種事業・健康21地方計画・へき地医療支援業務
---------	--------------	------	---------------------------

説 明 資 料					
区 分	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
予防接種事業 (事業一覧)	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリオ ・3種混合第 期 ・2種混合第 期 ・麻しん ・風しん ・日本脳炎 期 ・日本脳炎 期 ・日本脳炎 期 ・ツ反・BCG ・インフルエンザ ・肺炎球菌 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリオ ・3種混合第 期 ・2種混合第 期 ・麻しん ・風しん ・日本脳炎 期 ・日本脳炎 期 ・ツ反・BCG ・インフルエンザ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリオ ・3種混合第 期 ・2種混合第 期 ・麻しん ・風しん ・日本脳炎 期 ・日本脳炎 期 ・ツ反・BCG ・インフルエンザ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリオ ・3種混合第 期 ・2種混合第 期 ・麻しん ・風しん ・日本脳炎 期 ・日本脳炎 期 ・ツ反・BCG ・インフルエンザ 	<p>現行の内容を基準に住民の健康増進を図るよう調整を行い、合併時までに一元化し実施する。 (詳細は別紙3)</p>
健康日本21地方計画	未策定 (平成16年度中の策定予定なし)	未策定 (平成16年度中の策定予定なし)	平成14年度策定済	平成14年度策定済	<p>新市移行後速やかに新市の計画を策定する。</p>
へき地医療支援業務	<p>業務内容 巡回診療所管理 指定無医地区 岩谷 実施地区 岩谷、大畑、竜森 実施状況(15年4月～16年2月) 診療回数46回(毎週金曜日3箇所巡回) 岩谷 新患0人 再来39人 大畑 新患0人 再来67人 竜森 新患0人 再来46人 費用負担 連絡員謝金 72千円×3人=216千円 暖房費 10千円×3ヶ所=30千円</p>			<p>業務内容 患者輸送 指定無医地区 上小様 実施地区 上小様～町立 病院沿線 実施状況 町病院バス週2回運行 利用者 4～5人/回</p>	<p>現行のとおり新市に引き継ぎ、当面の間実施する。病院統合後の地域医療体制に見直しが行われた段階で医療受診困難地区の再検討を行い統一を図る。</p>

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	保健衛生事業事業について	関係項目	在宅当番医制事業
---------	--------------	------	----------

説 明 資 料					
区 分	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
在宅当番医制事業	事業内容 ・ 郡市医師会と委託契約締結 ・ 夜間当番医は 毎日 18:30~21:00 ・ 町内医療機関の輪番制 ・ 日程調整は町医師団が実施 ・ 月2回の広報で住民へ周知 患者数(15年1月~12月) 1,457人 委託料 1,962千円 平成16年度で国庫補助制度廃止	該当なし	該当なし	該当なし	鷹巣町の例により新市に引き継ぎ、参加医療機関については、移行後速やかに調整する。

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	保健衛生事業について	関係項目	病院・診療所事業 (使用料)
---------	------------	------	-------------------

(単位：円)

区 分	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				具体的な 調整方針
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
施設名称	該当なし	合川町国民健康保険診療所	森吉町国民健康保険診療所 (休診中)	阿仁町立病院	合併時に統一を図る。
保 険 診 療		点数 × 10		点数 × 10	
自 由 診 療		点数 × 10		点数 × 20	
歯科の自由診療				点数 × 20	
個 室				530	
死体検案料				4,200	
死体処置料		1,050		伝染病 1,050 その他の場合 530	
薬剤容器料		実費		実費	
患者搬送車使用料		2km未満 525 2km以上 1,050		2km以内税込 500 2km以上1km毎 70	
寝具使用料(患者外)		1日 120		1日 530	

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	保健衛生事業について	関係項目	病院・診療所事業 (手数料)
---------	------------	------	-------------------

(単位:円)

区 分	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				具体的な 調整方針
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
1 証明書	該当なし		該当なし(休診中)		合併時に統一を図る。
(1)医療費に関するもの		1,050		1,050	
(2)(1)以外のもの		1,050		1,050	
上記1通増すごとに		1,050		1,050	
(3)身体検査書		1,050		1,580	
(4)公傷休業補償証明書		1,050		1,050	
2 死亡診断書					
(1)市町村死亡届用		1,050		2,100	
上記1通増すごとに		1,050		1,050	
(2)死体検案書		2,100		4,200	
(3) (1).(2)を同時に2通以上発行		3,150		6,300	
(4)生命保険請求用診断書(指定様式)		3,675		3,150	
(5)生命保険請求用診断書(病院様式)		3,675		3,150	
3 その他の診断書					
(1)後遺障害診断書(保険会社用)				3,150	
(2)障害者診断書(初回用)				3,150	
(3)恩給及び年金診断書		2,100		4,200	
(4)自賠責保険診断書				3,150	
(5)自賠責後遺症診断書				3,150	
(6)生命保険診断書		3,675		3,150	
(7)簡易保険診断書				3,150	
(8)身体障害者診断書				3,150	

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	保健衛生事業について	関係項目	病院・診療所事業 (手数料)
---------	------------	------	-------------------

(単位：円)

区 分	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				具体的な 調整方針
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
(9)銃砲所持及び各種免許用診断書				1,580	合併時に統一を図る。
(10)児童扶養手当廃疾認定診断書					
(11)施設入所診断書				1,580	
(12)裁判所用診断書					
4 普通診断書					
(1)簡単なもの		1,050		1,050	
上記1通増すごとに				1,050	
(2)事業者指定					
上記1通増すごとに					
(3)複雑なもの					
上記1通増すごとに					
5 その他の文書料					上記に定めのない健康診断等をしたときは、その実費を別に、診断契約をしたものについては、契約に基づき算定した額とする。
(1)自賠責保険明細書(入院)				2,100	
(2)自賠責保険明細書(外来)				2,100	
(3)公務災害補償医療費明細書				2,100	
(4)埋葬費申告書					
(5)付加給付明細書					
(6)心身障害者医療助成領収書					
(7)その他簡単なもの					
(8)その他					
(9)学校・幼稚園・保育所伝染病証明書					
(10)学校検診後治療証明書					

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

説明資料							(別紙1: 老人保健事業)
事業名等	項目	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	具体的な調整方針	
基本健康診査 (集団方式)	対象者	年度内40歳以上の者	原則年度内40歳以上の者 希望者は20歳以上可	年度内40歳以上の者	18歳以上の者	基本健康診査ほか各種検診は、 実施種目、対象者、実施方法、 負担金について、合併時に再編 一元化調整する。	
	実施場所	集落会館等	同左	同左	同左		
	実施時期	7～9月午前 30日間	5～6月 17日間	4月午前、9月夜間 16日間	5～6月 7日間		
	検査内容	選択項目のうち貧血検査 は全員、心電図、眼底、 ヘモグロビンA1cは選択的に実 施	選択項目も全員に実施	選択項目は、ヘモグロビン A1cを除いて全員に実施	選択項目のうち貧血検査 は全員、心電図、眼底、 ヘモグロビンA1cは選択的に実 施。追加検診：尿酸、尿		
	個人負担	1,300円	同左	同左	同左		
	免除	70歳以上、生活保護、 住民税非課税世帯	70歳以上、生活保護、 住民税非課税世帯	70歳以上、生活保護、 身障手帳持参者	70歳以上、生活保護		
	委託先	秋田厚生会	秋田厚生会	秋田県総合保健事業団	秋田県総合保健事業団		
	委託単価	全項目 8,116円 (実施項目積上)	同左	同左	同左 追加項目：400円		
	同時実施 その他	肝炎、胸部、大腸、前立腺	肝炎、大腸、前立腺	肝炎、胸部、大腸 送迎あり	肝炎、胸部、大腸、前立腺、 骨そしょう症 送迎あり		
	基本健康診査 (医療機関方式)	対象者	年度内40歳以上の者				
実施時期		7月～10月の4ヶ月間					
検査内容		選択項目(心電図、眼 底、貧血検査、ヘモグロビン A1c、尿酸)は医師の判 断に基づき選択的に実 施、医師の事後指導					
個人負担		3,000円(H16年度)					
免除		70歳以上、生活保護					
委託先		郡市医師会 (町内14医療機関)					
委託単価		全項目 9,707円 (実施項目積上)					
同時実施		肝炎					

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

		説明資料				(別紙1: 老人保健事業)
事業名等	項目	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	具体的な調整方針
肝炎ウイルス検診 (集団方式)	対象者	節目年齢及びハイリスクの者 (国の実施要領どおり)	同左	同左	同左	
	実施場所	基本健診と同一	同左	同左	同左	
	実施時期	基本健診と同一	基本健診と同一	基本健診と同一	基本健診と同一、10月に1日追加検診	
	個人負担	基本型(C+B) 700円	同左	同左	同左	
	免除	70歳以上、生活保護、住民税非課税世帯	70歳以上、生活保護、住民税非課税世帯	70歳以上、生活保護、身障手帳持参者	70歳以上 生活保護	
	委託先 委託単価	秋田厚生会 基本型(C+B) 2,310円	秋田厚生会 同左	秋田県総合保健事業団 同左	秋田県総合保健事業団 同左	
肝炎ウイルス検診 (医療機関方式)	対象者	節目等検診対象者及び二次検診対象者(国の実施要領どおり)				
	実施時期	節目等 7~10月4ヶ月間 二次 7~1月の7ヶ月間				
	個人負担	節目等基本型 1,100円 二次基本型 1,800円				
	免除	70歳以上、生活保護				
	委託先	都市医師会(町内14医療機関)				
	委託単価	節目等基本型 3,759円 二次基本型 5,841円				
胃がん検診 (集団方式)	対象者	年度内40歳以上の者	年度内30歳以上の者 希望者は20歳以上可	年度内40歳以上の者	年度内40歳以上の者 希望者は40歳未満可	
	実施場所	集落会館等	基本健診と同一	集落会館等	集落会館等	
	実施時期	7月上旬~9月上旬早期、37日間	5月~6月 17日間 基本健診と同日の朝	10日間	5~6月 6日間	
	個人負担	900円	1,500円	1,300円	1,000円	
	免除	70歳以上、生活保護、住民税非課税世帯	70歳以上、生活保護、住民税非課税世帯	70歳以上、生活保護、身障手帳持参者	70歳以上、生活保護	
	委託先 委託単価	秋田厚生会 4,095円	秋田厚生会 同左	秋田県総合保健事業団 同左	秋田県総合保健事業団 同左	
大腸がん検診 (集団方式)	対象者	年度内40歳以上の者	年度内40歳以上の者	年度内40歳以上の者	年度内40歳以上の者	
	実施場所	基本健診と同一	同左	同左	同左	
	実施時期	基本健診と同一	基本健診と同一	基本健診と同一	基本健診と同一、10月に1日追加検診	
	個人負担	500円	500円	800円	500円	
	免除	70歳以上、生活保護、住民税非課税世帯	70歳以上、生活保護、住民税非課税世帯	70歳以上、生活保護、身障手帳持参者	全員徴収	
	委託先 委託単価	秋田厚生会 1,680円	秋田厚生会 同左	公立米内沢総合病院 同左	秋田県総合保健事業団 同左	

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

説明資料							(別紙1:老人保健事業)
事業名等	項目	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	具体的な調整方針	
胸部総合検診 (集団方式)	対象者	年度内19歳以上の者	同左	同左	同左		
	実施場所	基本健診会場の他に胸部 単独37ヶ所	集落会館等		基本健診と同一	7日間	
	実施時期	基本健診と同時の他に、 期間中の午後8日、夜間2 日胸部単独実施	一次 7月に4日間 二次9月に1日間	16日間	基本健診と同一、10月に 1日追加検診		
	個人負担	二重読影 200円 喀痰 700円 結核検診のみは無料	無料	二重読影 400円 喀痰 1,000円 結核検診のみは無料	無料		
	免除	70歳以上、生活保護、住 民税非課税世帯	-	70歳以上、生活保護、 身障手帳持参者	-		
	委託先	秋田厚生会	秋田県総合保健事業団	秋田県総合保健事業団	秋田県総合保健事業団		
	委託単価	結核：735円 肺がん：630円 喀痰：2,100円	同左	同左	同左		
	その他	異常なしの者に結果通知なし		寝たきりに喀痰検査を実施	寝たきりに喀痰検査を実施		
子宮頸がん 卵巣がん検診 (集団方式)	対象者	年度内20歳以上の偶数年 齢の女性	30歳以上の女性	年度内25歳以上の女性 (全員対象)	25歳以上		
	実施場所	集落会館等	集落会館等	公立米内沢総合病院	集落会館等(春) 公立米内沢総合病院(秋)		
	実施時期	7月上旬～中旬、 午後5日、夜間3日	5月に4日間、8ヶ所 7月に1日夕方実施	9月4日間	春4日、秋1日		
	個人負担	子宮600円 卵巣300円 計900円	1,500円	2,300円	子宮1,000円 卵巣(事業団)500円 (米病)1,100円		
	免除	70歳以上、生活保護、住 民税非課税世帯	70歳以上、生活保護、住 民税非課税世帯	70歳以上、生活保護、 身障手帳持参者	70歳以上、生活保護、 身障手帳持参者		
	委託先	秋田厚生会	秋田県総合保健事業団	公立米内沢総合病院	秋田県総合保健事業団 公立米内沢総合病院		
	委託単価	子宮 4,095円 卵巣 1,050円	子宮 4,095円 卵巣 1,050円	セット 4,620円	(事業団)4,095 + 1050円 (米病)セット 4,620円		
	同日実施	-			骨しょう症、会場により基本等と同時		

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

		説明資料				(別紙1:老人保健事業)
事業名等	項目	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	具体的な調整方針
乳がん検診 (集団方式)	対象者	年度内40歳以上の偶数年 齢の女性(予定)	年度内40歳以上の女性	年度内25歳以上の女性 (全員対象)	30歳以上 マンモ50~69歳	
	実施場所	集落会館等(予定)	国保合川診療所	公立米内沢総合病院	集落会館等	
	実施時期	12月(予定)	6月~9月	9月4日間	6月上旬 4日間	
	個人負担	1,000円(予定)	2,000円	1,000円	1,000円	
	免除	70歳以上、生活保護、住 民税非課税世帯	70歳以上、生活保護、住 民税非課税世帯	70歳以上、生活保護、 身障手帳持参者	70歳以上 生活保護	
	委託先	秋田厚生会(予定)	国保合川診療所	公立米内沢総合病院	秋田県総合保健事業団	
	委託単価	視触診:1,995円 マンモ:2,415円	4,000円	2,940円	視触診:1,995円 マンモ:2,415円	
	検査方法	乳房:視触診、マンモグラフィ併用 甲状腺:視触診	乳房:視触診、マンモグラフィ、エコー併用 甲状腺:視触診、エコー併用	乳房:視触診、マンモグラフィ併用 甲状腺:視触診、エコー併用	乳房:視触診、マンモグラフィ併用 甲状腺:視触診	
前立腺がん検診 (集団方式)	対象者	年度内50歳以上の男性	年度内40歳以上の男性		年度内50歳以上の男性	
	実施場所	基本健診と同一	同左		同左	
	実施時期	基本健診と同一	同左		同左	
	個人負担	500円	1,000円		1,200円	
	免除	70歳以上、生活保護、住 民税非課税世帯	70歳以上、生活保護、住 民税非課税世帯		なし(全員から徴収)	
	委託先	秋田厚生会	秋田厚生会		秋田県総合保健事業団	
	委託単価	1,575円	同左		2,100円	
歯周疾患検診 (集団方式)	対象者	年度内 40,45,50,55,60,65,70歳 の者	集団方式はなし(巡回 ドックで実施)	一般住民(年齢基準な し)40,50歳に勧奨	集団方式はなし(巡回 ドックで実施)	
	実施場所	保健センター		保健センター	保健・福祉センター	
	実施時期	基本健診期間の午後 2日間		日曜日1日間	6月 1日間	
	個人負担	500円		一般 1,680円 40,50歳 1,300円	(ドック料金に含む)	
	免除	70歳以上、生活保護、住 民税非課税世帯	なし	なし(全員から徴収)	なし(全員から徴収)	
	委託先	秋田厚生会		秋田県総合保健事業団	秋田県総合保健事業団	
	委託単価 同時実施	1,680円 骨粗しょう症検診		1,680円 骨粗しょう症検診	(ドック料金に含む)	

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

		説明資料				(別紙1:老人保健事業)
事業名等	項目	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	具体的な調整方針
骨粗しょう症検診 (集団方式)	対象者	年度内40,45,50,55,60,65歳の女性	年度内40歳以上の女性 希望者は20歳以上男女可	一般住民(年齢基準なし)40,50歳女性に勧奨	一般住民	
	実施場所	保健センター	保健センター	保健センター、集落会館	保健・福祉センター	
	実施時期	歯周疾患検診と同一	7月(1日間)	6月2日間	6月4日間	
	個人負担	600円	1,000円	一般 2,100円 40,50歳女性 1,500円	1,500円	
	免除	生活保護、住民税非課税世帯	なし(全員から徴収)	なし(全員から徴収)	なし(全員から徴収)	
	委託先	秋田厚生会	秋田県総合保健事業団	秋田県総合保健事業団	秋田県総合保健事業団	
	委託単価	2,100円	同左	同左	同左	
	検査方法 同時実施	超音波法による踵骨測定 歯周疾患検診	DXA法による橈骨測定	DXA法による橈骨測定 歯周疾患検診	DXA法による橈骨測定 子宮、乳等	
ドック検診 (巡回ドック)	対象者		年度内40歳以上の者 希望者は20歳以上可		18歳以上の者	
	実施場所		農村環境改善センター		保健・福祉センター	
	実施時期		8月(1日間)		1日間	
	個人負担		10,000円		10,000円	
	免除		なし(全員から徴収)		なし(全員から徴収)	
	委託先		秋田県総合保健事業団		秋田県総合保健事業団	
	委託単価		男35,700円 女39,165円		男43,000円 女37,300円	
検査種目		基本、胃、大腸、胸部、乳(視触診、MFE)、子宮・卵巣、前立腺、歯、骨、肺機能、聴力		基本、胃、大腸、胸部、乳(視触診)、子宮・卵巣、前立腺、歯、骨、腹部超音波		
ドック検診 (JAドック)	対象者	年度内40歳以上のJA組合員				
	実施場所	北秋中央病院				
	実施時期	5~12月の8ヶ月間				
	個人負担	基本2,400円、肝炎1,100円 がん検診集団方式準用(個人ごとに積上)、委託内容を上回る単価差等は個人負担				
	免除	70歳以上、生活保護				
委託先	北秋中央病院					
委託単価	肝炎は節目医療機関方式準用 その他の検診は集団方式準用(積上)					

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

説明資料							(別紙1:老人保健事業)
事業名等	項目	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	具体的な調整方針	
	検査種目	基本、胃、大腸、胸部、子宮・ 卵巣、前立腺 (腹部エコー、 脳ドック等は個人負担)					
ドック検診 (日帰りドック)	対象者				18歳以上の者		
	実施場所				秋田県総合保健センター		
	実施時期				6月 2日間		
	個人負担				総合健診のみ 19,350円 婦人検診含む 22,900円		
	免除				なし(全員から徴収)		
	委託先				秋田県総合保健事業団		
	委託単価				総合健診 39,100円 子・乳・超音波7,200円 子・乳・マンモ5,000円 子・乳・超・マンモ9,300円		
検査種目				基本、胃、大腸、胸部、子宮、 乳、マンモ			
ドック検診 (簡易ドック)	対象者				18歳以上の者		
	実施場所				阿仁町立病院		
	実施時期				8～11月		
	個人負担				15,000円		
	免除				なし(全員から徴収)		
	委託先				阿仁町立病院		
	委託単価				かかった費用		
検査種目				基本、胃、大腸、胸部、歯			

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

説明資料							(別紙1:老人保健事業)
事業名等	項目	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	具体的な調整方針	
健康手帳交付	交付対象	40歳以上の者	40歳以上の者 希望者は20歳以上可	40歳以上の者	40歳以上の者 希望者は40歳未満可	健康診査の対象年齢の調整と併せて、合併時までには交付対象及び交付方法を再編調整する。	
	手帳の種類	老人保健法に基づく手帳(既製品)	同左	同左	同左		
	交付方法	老人医療受給者証交付時に交付 各種検診時等希望者に随時交付	老人医療受給者証交付時に交付 各種検診時等希望者に随時交付	老人医療受給者証交付時に交付 各種検診時等希望者に随時交付	老人医療受給者証交付時に交付 各種検診時等希望者に随時交付 40歳、転入者に配布		
個別健康教育	【高脂血症】					厚生労働省のマニュアルに沿って現行のとおり実施する。	
	対象者	コレステロール値要指導者 (基本健診)	同左(基本健診、ドック)	同左(基本健診)	同左(基本健診、ドック)		
	実施場所	保健センター	保健センター	保健センター	保健福祉センター		
	内容	マニュアルに沿って実施	同左	同左	同左		
	【耐糖能異常】						
	対象者	血糖値要指導者 (基本健診)		同左(基本健診)	同左(基本健診、ドック)		
	実施場所	保健センター		保健センター	保健福祉センター		
	内容	マニュアルに沿って実施		同左	同左		
	【高血圧】						
	対象者	血圧値要指導者 (基本健診)			同左(基本健診、ドック)		
	実施場所	保健センター			保健福祉センター		
	内容	マニュアルに沿って実施			同左		
【禁煙】							
対象者	禁煙希望者						
実施場所	保健センター						
内容	マニュアルに沿って実施						
集団健康教育	【検診事後指導等】					従来の内容にとらわれず、対象者、開催回数、内容、会場等を合併時までには再編調整し、実施する。	
	内容	歯周疾患検診(当日、個別結果説明とブラッシング指導、後日、医師の講演)	巡回ドック(結果説明、生活習慣改善指導)	大腸がん予防教室(要精検者に専門医の講演)	巡回ドック(結果説明、生活習慣改善指導)		
		骨粗しょう症検診(後日、結果票の集団説明と医師の講演、希望者に個別指導)	骨粗しょう症検診(結果票の集団説明、栄養教育、個別指導)	歯周疾患予防教室(個別結果説明、ブラッシング指導) 骨粗しょう症予防教室 病態別教室 健康づくり学習会			
実施場所	保健センター	保健センター	保健センター、集落会館等	保健福祉センター			

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

説明資料							(別紙1:老人保健事業)
事業名等	項目	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	具体的な調整方針	
健康まつり	【健康まつり】						
	内 容	健康・スポーツフェスタ (町民スポーツ課と共催)	毎年9月を健康まつり月間とし、ウォーキングほか運動を中心にした多数のイベント(さわやかスポーツフェスティバルと共催)	保健協力員等表彰 興森吉さわやかウォーキング大会 健康まつり(産業祭と共催)	健康まつり (産業文化祭と共催)		
	実施場所	鷹巣体育館ほか	北欧の杜ほか	興森台、スパーワビンター	文化センター		
	【生活習慣病予防教室】						
	内 容	若返り健康教室 生き生き健康教室 出前健康教室	健康大学 健康づくり講座 ダンディ倶楽部	病態別健康教育 基本事後指導等	健康づくり教室 事業所健康教育 骨の健康教育 集落健康教育 保健福祉センター、事業所、集落会館		
	実施場所	保健センター、公民館等	保健センター、公民館等	集落会館等			
	【栄養教室】						
内 容	まごわやさしい調理教室	健康づくりのための栄養教室 ごはん食推進事業 楽しい会食の集い 高齢者のための介護食講座	介護食調理実習 地区栄養教室 壮年男性自立支援栄養教室				
実施場所	保健センター	保健センター、公民館等	保健センター、集落会館等				
運動教室	【運動教室】						
	内 容	うきうきウォーキング	ヘルシークラブ 歩こう会	ヘルシー教室	生活習慣病予防教室の1メニューとして実施		
実施場所	保健センター、スポーツ施設ほか	保健センター、体育館、北欧の杜ほか	保健センター				
8020運動	【8020運動】						
	内 容		公募、推薦	公募、表彰、推薦、広報紹介	公募、表彰、推薦		
実施場所					文化センター		
心の健康づくり	【心の健康づくり】						
	内 容		講演会、フォーラムの開催 うつ病に関する学習会 交流サロンの開催 リラックスセミナー	適正飲酒について	講演会の開催		
実施場所		保健センター、公民館等					
健康相談	内 容	定例健康相談 生き生き健康相談 基本健診時健康相談	歯科相談 骨粗しょう症予防 病態別一般及び総合 相談カウンセリング(うつ傾向者などの予約制相談)	健診事後相談、総合健康相談、病態別健康相談(要請に応じて集会等に出向く) ホットルーム(心の健康相談)	生活習慣病予防教室、老人クラブ、いきいきサロン参加者等を対象に実施 心の健康相談	従来の内容にとらわれず、対象者、開催回数、内容、会場等を合併時まで再編調整し、実施する。	
	実施場所	保健センター、訪問看護ステーションほか	保健センター、地区集会所ほか	保健センター、地区集会所ほか	地区集会所、事業所ほか		
	回数	年 150回程度	年 50回程度	年 140回程度	年 80回程度		

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

		説明資料				(別紙1:老人保健事業)
事業名等	項目	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	具体的な調整方針
A型機能訓練	内 容	リハビリ学級(歩みの会) 送迎なし	リハビリ学級 送迎あり	リハビリ学級(いなほ会) 送迎あり	リハビリ学級(あすなる会) 送迎あり	自主的なグループ活動の育成を図り、廃止の方向で合併時までに調整する。
	実 施 場 所	保健センター主会場	同左	同左	同左	
	回 数	月1回	月1回	月2回	月1回	
訪問指導	対 象 者	健診要指導者、閉じ込めり傾向、介護家族、寝たきり者、痴呆性老人等	未把握高齢者、独居老人、老夫婦、介護家族、寝たきり者、頻回受診者、多受診者、健診結果不効者、閉じ込めり傾向等	健診要指導者、個別健康教育対象者、閉じ込めり傾向、介護家族、寝たきり者、痴呆性老人等	健診要指導者、寝たきり者、介護家族、閉じ込めり傾向、痴呆性老人等	高い高齢人口比率と行政面積から実施体制を合川町の例に統合する方向で合併時までに調整する。
	訪 問 実 績	14年度 119人	14年度 606人	14年度 162人	14年度 179人	
	体 制	保健師	保健師、常勤嘱託看護師	保健師、栄養士	保健師	

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

説明資料							(別紙2：母子保健事業)
事業名等	項目	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	具体的な調整方針	
乳児健康診査	対象者	4ヶ月児	3～4ヶ月児	4ヶ月児	3～4ヶ月児	乳幼児健康診査は、対象月齢、実施回数、スタッフ配置、内容等の相違点と実施会場について合併時まで再編調整する。	
	実施方法	集団方式	集団方式 (8～9ヶ月児合同実施)	集団方式 (7・10・12ヶ月児と合同実施)	集団方式 (3～12ヶ月児合同実施)		
	実施場所	保健センター	保健センター	保健センター	保健福祉センター		
	実施回数	年12回 (7・10ヶ月児と同日午後)	年6回	年12回	年6回		
	対象者		5～6ヶ月児		5～6ヶ月児		
	実施方法		集団方式・育児相談 (医師なし)		集団方式 (3～12ヶ月児合同実施)		
	実施場所		保健センター		保健福祉センター		
	実施回数		年6回		年6回		
	対象者	6～7ヶ月児	8～9ヶ月児	7ヶ月児	7～8ヶ月児		
	実施方法	集団方式・育児相談 (医師なし)	集団方式 (3～4ヶ月児合同実施)	集団方式 (4・10・12ヶ月児と合同実施)	集団方式 (3～12ヶ月児合同実施)		
実施場所	保健センター	保健センター	保健センター	保健福祉センター			
実施回数	年6回 (4ヶ月児と同日午前)	年6回	年12回	年6回			
対象者	10～11ヶ月児		10ヶ月児	9～10ヶ月児			
実施方法	集団方式・育児相談 (医師なし)		集団方式 (4・7・12ヶ月児と合同実施)	集団方式 (3～12ヶ月児合同実施)			
実施場所	保健センター		保健センター	保健福祉センター			
実施回数	年6回 (4ヶ月児と同日午前)		年12回	年6回			
対象者			12ヶ月児	11～12ヶ月児			
実施方法			集団方式 (4・7・10ヶ月児と合同実施)	集団方式 (3～12ヶ月児合同実施)			
実施場所			保健センター	保健福祉センター			
実施回数			年12回	年6回			
1歳6ヶ月児健康診査	対象者	1歳6ヶ月～1歳8ヶ月児	1歳6ヶ月～1歳8ヶ月児	1歳6ヶ月～1歳7ヶ月児	1歳5ヶ月～1歳8ヶ月児		
	実施方法	集団方式	集団方式	集団方式 (2歳児3歳児と合同実施)	集団方式 (2歳児と合同実施)		
	医師の体制	小児科、歯科	小児科、歯科	小児科、歯科	小児科、歯科		
	実施場所	保健センター	保健センター	保健センター	保健福祉センター		
	実施回数	年4回	年4回	年6回	年3回		
	その他		保育士 (遊び指導、親子関係観察) 心理相談員 (親子関係観察、個別助言指導)				

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

説明資料							(別紙2：母子保健事業)
事業名等	項目	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	具体的な調整方針	
2歳児歯科 健康診査	対象者	2歳1ヶ月～2歳3ヶ月児	2歳3ヶ月～2歳6ヶ月児	2歳0ヶ月～2歳1ヶ月児	2歳5ヶ月～2歳8ヶ月児		
	実施方法	集団方式	集団方式	集団方式 (1.6歳、3歳児と合同実施)	集団方式 (1.6歳と合同実施)		
	医師の体制	歯科	歯科	小児科、歯科	歯科、小児科		
	実施場所	保健センター	保健センター	保健センター	保健福祉センター		
	実施回数	年4回	年3回	年6回	年3回		
3歳児 健康診査	対象者	3歳児4ヶ月～3歳6ヶ月児	3歳児3ヶ月～3歳6ヶ月児	3歳～3歳4ヶ月児	3歳児4ヶ月～3歳7ヶ月児		
	実施方法	集団方式	集団方式	集団方式 (1.6歳、2歳児と合同実施)	集団方式 (4歳児と合同実施)		
	医師の体制	小児科、歯科、眼科、耳	小児科、歯科	小児科、歯科	小児科、歯科		
	視聴覚検査	屈折検査 ティンパノメトリ検査	ティンパノメトリ検査	ティンパノメトリ検査 (判定は耳鼻科医)	屈折検査(受診券発行) ティンパノメトリ検査		
	実施場所	保健センター	保健センター	保健センター	保健福祉センター		
	実施回数 その他	年4回	年3回 保育士 (遊び指導、親子関係観察) 心理相談員 (親子関係観察、個別助言指導)	年3回	年3回	虫歯治療カード発行(公費負担)	
4歳児 健康診査	対象者				4歳4ヶ月～4歳7ヶ月児		
	実施方法				集団方式 (3歳児と合同実施)		
	医師の体制				小児科、歯科		
	視聴覚検査				ティンパノメトリ検査		
	実施場所				保健福祉センター		
	実施回数 その他				年3回 虫歯治療カード発行(公費負担) 遊び指導員		
5歳児 健康診査	対象者	5歳～5歳3ヶ月児					
	実施方法	集団方式					
	医師の体制	小児科					
	実施場所	保健センター					
	実施回数	年4回					
フッ素イオン導入	対象者	3歳以上～未就学児				鷹巣町の例により統合することとし 実施回数、実施会場は健康診査と 併せて合併時まで調整する。	
	実施場所	保健センター					
	実施回数	年4回(1歳6ヶ月児と同時実施)					

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

説明資料							(別紙2：母子保健事業)
事業名等	項目	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	具体的な調整方針	
妊婦健康診査	助成種目	一般健診(前期、HBs含む) 一般健診(後期) 一般健診(後期、NST含む) 一般健診(県補助分、4回) 超音波検査 感染症検査 精密検査 歯科健診	一般健診(前期、HBs含む) 一般健診(後期) 一般健診(後期、NST含む) 一般健診(県補助分、4回) 超音波検査 感染症検査 精密検査 歯科健診	一般健診(前期、HBs含む) 一般健診(後期) 一般健診(後期、NST含む) 一般健診(県補助分、4回) 超音波検査 精密検査 歯科健診	一般健診(前期、HBs含む) 一般健診(後期) 一般健診(後期、NST含む) 一般健診(県補助分、4回) 超音波検査 感染症検査 精密検査 歯科健診	鷹巣町、合川町及び阿仁町の例により合併時まで統合調整する。	
母子手帳交付	交付日 交付場所	毎月第1・3月曜日 保健センター	毎月2回 保健センター	毎月1回 保健センター	毎月1回 役場本庁、支所2ヶ所	回数、会場等について合併時まで再編調整する。	
訪問指導	対象 訪問時期 訪問体制 対象 訪問時期 訪問体制	初産婦と新生児 生後1～3ヶ月 町保健師 要経過観察児(者) 乳幼児健診事後適宜 町保健師	全産婦と新生児 退院～生後2ヶ月 町保健師 要経過観察児(者) 乳幼児健診事後適宜 町保健師	要訪問妊産婦、初妊産婦と新生児 在宅助産師委託 要経過観察児(者) 乳幼児健診事後適宜 町保健師	全妊産婦と新生児 母子手帳交付後1回 生後2ヶ月以内 2回 在宅助産師委託(1件2,500円) 要経過観察児(者) 乳幼児健診事後適宜 町保健師	対象、訪問時期、訪問体制の相違点を合併時まで再編調整する。	
健康相談	対象 実施時期 対象 実施時期 対象 実施時期	妊婦 母子手帳交付時、随時 乳幼児の家族 随時 乳幼児健診後のフォロー児 乳幼児健診時	妊婦及び家族 母子手帳交付時、随時 産婦、乳幼児の家族 随時 乳幼児健診後のフォロー児 健診後対象者と日程調整	妊婦 母子手帳交付時 乳幼児の家族 随時 乳幼児健診後のフォロー児 乳幼児健診時	妊婦 母子手帳交付時、随時 産婦、乳幼児の家族 随時 乳幼児健診後のフォロー児 乳幼児健診時	健康診査や健康教育等の機会あるいは随時に要望に応じて実施することとし現行のとおり新市に引き継ぐ。	
妊婦健康教育	対象 実施回数 内容 対象 実施回数 内容 対象 実施回数 内容	妊婦 毎月2回(母子手帳交付日) 保健指導、制度学習、ビデオ学習 妊婦(5～7ヶ月)、パパ(家族) 年4回 調理実習、体験ジャケット、ビデオ学習 マタニティ体操、母乳学習 妊婦(6～8ヶ月)、パパ(家族) 年4回 沐浴体験、呼吸法、家族計画	妊婦と家族、2ヶ月児とママ 対象の状況を見ながら不定期実施 赤ちゃん体験、情報交換、歯科指導 栄養指導、ビデオ学習		妊婦(4～7ヶ月)、パパ 年3回(中止の場合もある) 調理実習、栄養指導、保健指導	鷹巣町の例により統合することとし会場、実施回数等は合併時まで調整する。	

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

説明資料						(別紙2：母子保健事業)
事業名等	項目	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	具体的な調整方針
母子健康教育	対象	4ヶ月児	3～4ヶ月児	4ヶ月児	3～4ヶ月児	母子健康教育事業は、従来の内容にとられず、対象者、実施回数、内容、会場等を合併時まで再編調整する。
	実施回数	年12回	年6回	年12回	年6回	
	内容	離乳食準備、虫歯予防、絵本の読み聞かせ	離乳食準備	離乳食準備	離乳食準備	
	対象	6～7ヶ月児	5～6ヶ月児	7ヶ月児	5～6ヶ月児、7～8ヶ月児	
	実施回数	年6回	年6回	年12回	年6回	
	内容	離乳食中期試食、虫歯予防	離乳食中期試食、絵本読み聞かせ	離乳食中期試食	離乳食中期試食、アレルギー等個別指導	
	対象	10～11ヶ月児	8～9ヶ月児	10ヶ月児、12ヶ月児	9～10ヶ月児、11～12ヶ月児	
	実施回数	年6回	年6回	年12回	年6回	
	内容	離乳食後期試食、虫歯予防	離乳食後期試食、虫歯予防	離乳食後期試食	離乳食後期試食、小柄等個別指導	
	対象	1歳6～8ヶ月児	1歳6～8ヶ月児	1歳6～7ヶ月児	1歳5～8ヶ月児	
	実施回数	年4回	年3回	年6回	年3回	
	内容	栄養指導	個別歯科指導、おやつ指導、試食	栄養指導、歯科指導	個別虫歯予防教育	
	対象	2歳1～3ヶ月児	2歳	2歳	2歳5～8ヶ月児	
	実施回数	年4回	年3回	年6回	年3回	
内容	親子遊び、歯みがき指導、栄養指導試食	歯科指導 歯に良いおやつ試食	歯科指導、栄養指導	個別虫歯予防教育		
対象	3歳4～6ヶ月児	3歳4～6ヶ月児	高齢者と保育園児	3歳4～7ヶ月児		
実施回数	年4回	年3回	年2回	年3回		
内容	個別栄養指導、はみがき指導	個別食事指導、小集団歯科指導	こどもでもできる調理、試食 高齢者とのふれあい	歯科指導、親子遊び指導、栄養指導		
対象	5歳0～3ヶ月児	幼児～小学生親子	幼児、保育園児の母	4歳4～7ヶ月児		
実施回数	年4回	年4回	年2回	年3回		
内容	絵本読み聞かせ、歯科指導 教育相談	ふれあい食体験事業	お弁当にも利用できる簡単料理試食	歯科指導、親子遊び指導 栄養指導		
対象	幼稚園児、保育園児	小学4年生を中心に	保育園児	保育園児、小学生		
実施回数	各園1回		各園年1～2回	各園等年1回		
内容	虫歯予防教育(紙芝居、ブラッシング)	わくわくヘルシースクール (生活習慣病予防教室)	歯のチェック、ブラッシング指導 おやつ指導	ブラッシング指導、おやつ指導		
対象	虫歯のない子(3歳児)	虫歯のない子(3歳児)	虫歯のない子(3歳児)	虫歯のない子(3、4歳児)		
内容	広報掲載、表彰	広報掲載	広報掲載、表彰	広報掲載、表彰 賞品授与、記念撮影、		

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

説明資料							(別紙2：母子保健事業)
事業名等	項目	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	具体的な調整方針	
母子健康教育 (つづき)	対象	子育て中の母親	乳幼児と保育者	乳児と母	1歳以上の保育所未入所児と保育者		
	実施回数	年1回	年6回	毎月1回	保育所2ヶ所×年1回		
	内容	子育て講演会 (講話とエアロビック実技、託児つき)	保育者のリラックス体験 (親子遊びほか、託児つき)	子育てママの自由な交流と 親子のふれあい(親子遊びほか)	保育所でのしつけ、生活を知る 育児不安軽減を図る情報交換		
	対象		中学校全生徒、PTAほか		子育て中の保育者、全町民		
	実施回数		年1回		年1回		
	内容		思春期講演会並びに相談会		子育て講演会		
	対象	健診等の経過観察児、 育児不安を抱える保護者	健診等の経過観察児、 育児不安を抱える保護者				
実施回数	毎月1回	年5～6回					
内容	日常生活の基本動作指導 集団生活への適応訓練	個別相談、親子遊び グループ学習					

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

説明資料							(別紙3：予防接種事業)
事業名等	項目	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	具体的な調整方針	
ポリオ予防接種	対象者	生後3カ月以上90カ月未満	同左	同左	同左	実施場所及び実施回数については合併時まで再編調整する。 周知方法については、広報及び健診時勧奨とし未接種者には個別勧奨通知を送付する。	
	実施方法	集団方式、年4回	集団方式、年2回	集団方式、年2回	集団方式、年4回		
	実施場所	保健センター	保健センター	保健センター	阿仁町立病院		
	周知方法	広報、健診時勧奨	広報、健診時勧奨、個人通知	広報、個人通知	広報、健診時勧奨、個人通知		
	自己負担	なし	同左	同左	同左		
3種混合予防接種 第 期	対象者	生後3カ月以上90カ月未満	同左	同左	同左	委託医療機関については新市の行政区域内の医療機関とする。 周知方法については、ポリオと同様の調整を行う。	
	実施方法	個別方式、通年	同左	同左	同左		
	実施場所	鷹巣町内11委託医療機関	委託医療機関(管内、山本)	公立米内沢病院	鷹阿管内委託医療機関		
	周知方法	広報、健診時勧奨	健診時勧奨、未接種者個人通知	健診時勧奨、未接種者個別勧奨	健診時勧奨、個人通知		
	自己負担	なし	同左	同左	同左		
2種混合予防接種 第 期	対象者	小学6年生	同左	同左	同左	現行のとおり新市に引き継ぐ。	
	実施方法	学校集団方式	同左	同左	同左		
	実施場所	各小学校	同左	同左	同左		
	周知方法	学校を通じて保護者へ通知	同左	同左	同左		
	自己負担	なし	同左	同左	同左		
麻しん予防接種	対象者	生後12カ月以上90カ月未満	同左	同左	同左	委託医療機関及び周知方法について3種混合と同様の調整を行う。	
	実施方法	個別方式・通年	同左	同左	同左		
	実施場所	鷹巣町内11委託医療機関	委託医療機関(管内、山本)	公立米内沢病院	鷹阿管内委託医療機関		
	周知方法	広報、健診時勧奨	健診時勧奨、未接種者個人通知	健診時勧奨、未接種者個別勧奨	健診時勧奨、個人通知		
	自己負担	なし	同左	同左	同左		
風しん予防接種	対象者	生後12カ月以上90カ月未満	同左	同左	同左	委託医療機関及び周知方法について3種混合と同様の調整を行う。	
	実施方法	個別方式・通年	同左	同左	同左		
	実施場所	鷹巣町内11委託医療機関	委託医療機関(管内、山本)	公立米内沢病院	鷹阿管内委託医療機関		
	周知方法	広報、健診時勧奨	健診時勧奨、未接種者個人通知	健診時勧奨、未接種者個別勧奨	健診時勧奨、個人通知		
	自己負担	なし	同左	同左	同左		
日本脳炎予防接種 第 期	対象者	生後6カ月以上90カ月未満	3歳以上90カ月未満	3歳以上90カ月未満	3歳以上90カ月未満	対象者は生後6カ月以上90カ月未満とし、標準として初回接種3歳、追加接種4歳とする。委託医療機関及び周知方法については、3種混合と同様の調整を行う。	
	実施方法	個別方式・通年	同左	同左	同左		
	実施場所	鷹巣町内11委託医療機関	委託医療機関(管内、山本)	公立米内沢病院	鷹阿管内委託医療機関		
	周知方法	広報、健診時勧奨	健診時勧奨、未接種者個人通知	健診時勧奨、未接種者個人勧奨	健診時勧奨、個人通知		
	自己負担	なし	同左	同左	同左		

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

説明資料							(別紙3：予防接種事業)
事業名等	項目	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	具体的な調整方針	
日本脳炎予防接種 第 期	対象者	9歳以上12歳以下	9歳(小学4年生)	小学4年生	9歳(小学4年生)	合併時に森吉町の例に統合し小学4年生を対象に学校集団方式、自己負担なしで実施する。	
	実施方法	個別方式・通年	個別方式・通年	学校集団方式	個別方式・通年		
	実施場所	鷹巣町内11委託医療機関	委託医療機関(管内、山本)	各小学校	鷹阿管内委託医療機関		
	周知方法	学校を通じて4～6年生保護者へ勧奨	学校を通じて4年生保護者へ勧奨	学校を通じて4年生保護者へ通知	学校を通じて4年生保護者へ勧奨		
	自己負担	なし	なし	なし	全額自己負担		
日本脳炎予防接種 第 期	対象者	14歳以上15歳以下				合併時に鷹巣町の例に統合する。	
	実施方法	個別方式・通年					
	実施場所	鷹巣町内11委託医療機関					
	周知方法	学校を通じて中3保護者へ勧奨					
	自己負担	なし					
ツベルクリン 反応検査 B C G 接種	対象者	生後3ヵ月以上4歳未満	同左	同左	同左	B C G接種の実施場所、実施回数及び周知方法については、ポリオと同様の調整を行う。ツベルクリン反応検査は17年度廃止となる。	
	実施方法	集団方式、年4回	集団方式、年2回	集団方式、年2回	集団方式、年4回		
	実施場所	保健センター	保健センター	保健センター	阿仁町立病院		
	周知方法	広報、健診時勧奨	広報、健診時勧奨、個人通知	広報、個人通知	広報、健診時勧奨、個人通知		
	自己負担	なし	同左	同左	同左		
インフルエンザ 予防接種	対象者	・65歳以上の者 ・60歳以上65歳未満の 高度慢性機能不全者	同左	同左	同左	合併時に鷹巣町の例に統合し、公費負担額は1人1500円、全額公費負担対象者は生活保護受給者とする。	
	実施方法	個別方式、10/1～1/31	同左	同左	同左		
	実施場所	県内協力医療機関等	同左	同左	同左		
	周知方法	広報、医療機関掲示	同左	同左	同左		
	公費負担	1,500円、生保は全額公費	1,000円、生保・住民税 非課税世帯は全額公費	同左	同左		
肺炎球菌 予防接種	対象者	インフルエンザと同じ				合併時に鷹巣町の例に統合し委託医療機関は新市の行政区域内の医療機関とする。	
	実施方法	個別方式、6/1～10/30					
	実施場所	鷹巣町内14委託医療機関					
	周知方法	広報、医療機関掲示					
	公費負担	3,000円、生保は全額公費					